#### 全国社会福祉法人経営青年会

#### 平成28年度 Mail News №11

平成29年1月31日号

発行責任者 廣江 晃 編集責任者 大森 秀之 http://www.zenkoku-skk.ne.jp/

#### 本号の内容

#### ~ご挨拶~ 全国青年会 会長 廣江 晃

#### 1. 活動報告

- (1)全国社会福祉法人経営青年会 ~第4回地域活動実践委員会を開催~
- (2)神奈川県社会福祉法人経営青年会〜肥後自活団(熊本県)を視察〜
- (3)広島県社会福祉法人経営青年会 ~ビジョン共有に向けた勉強会を開催~
- (4) 高知県社会福祉法人経営青年会 〜南海トラフ地震に耐えうる事業継続計画の策定にむけて〜

#### 2. 研修会のご案内

- (1)全国社会福祉法人経営者協議会 平成28年度 社会福祉法人会計実務者決算講座の締切が迫っています!
- (2)全国社会福祉法人経営者協議会 平成28年度 高齢者福祉事業経営セミナーを開催します
- (3)全国社会福祉法人経営者協議会 平成28年度 障害福祉事業経営セミナーを開催します

#### コラム

(沖縄県) 社会福祉法人 沖縄偕生会 理事長 安里 政晃

#### ~ご挨拶~ 全国青年会 会長 廣江 晃

#### ~「鳥の目」と「虫の目」と「魚の目」~

数年来議論してきた社会福祉法人改革が、本年4月にいよいよ本格的にスタートします。新年度は、すべての社会福祉法人が新しい仕組みの中、理事、評議員を任命し、新しい体制で事業経営をしていくこととなりました。我々は、制度改正の趣旨に則り、今まで以上に社会福祉法人のあるべき活動を常に追求し、透明性の高い事業運営をしていく必要があります。

事業経営にあたり、よく「鳥の目」と「虫の目」と「魚の目」を持つことが必要と言われます。 これは、「鳥の目」で高いところから全体を把握し、「虫の目」で目の前で起こっていることを認識 し、「魚の目」で世の中の流れを観取するというように説明されています。青年経営者として、我々



は、法人組織全体を「鳥の目」で見て、現場や地域で起こっていることを「虫の目」で確認し、行政などの動きを「魚の目」で感じることを常に意識しなければなりません。

今回の制度改正は、時間の制約があるなか作られたので、 今後細かな問題点がたくさん出てくると予想されます。そうした問題に一番対応しなければならない立場に置かれる のが我々青年会の会員であり、また、一番問題点に気づき やすいのも我々だと思っています。青年会として、課題・ 問題をよく整理し、厚労省などの行政や経営協の先輩方に 意見や対応策を申し述べることはとても大切なことと考え ています。

すべての会員が、大きな流れを見誤ることなく、現場の 実情に即した、全体を見据えた素晴らしい経営を実行され る一年になりますよう祈念申し上げます。

地域のために、がんばっていきましょう!

全国社会福祉法人経営青年会 会長 廣江 晃

#### 1. 活動報告

# (1)全国社会福祉法人経営青年会~第4回地域活動実践委員会を開催~

平成29年1月20日(金)、地域活動実践委員会(第4回)を開催しました。

今回の委員会では、昨年度より取り組んできた本委員会事業について報告書をとりまとめることを決定し、構成やその内容について議論しました。報告書の柱立ては下記のとおりです。

#### 【地域活動実践委員会活動報告書 柱立て】

- I. はじめに
- Ⅱ. 地域公益活動(地域における公益的な取組)等に係る現況調査の結果
- Ⅲ. BCM 実践マニュアルの提唱(平成 28 年熊本地震対応の検証)
- IV. 複数法人連携による地域公益活動モデル事業の実施結果
- V. 今後の活動への提言

本委員会において取り組んでいる主な事業として、①本会会員のみなさまにご協力いただいた地域公益活動(地域における公益的な取組)等に係る現況調査、②平成26年度に本委員会で取りまとめた「事業継続マネジメント実践の手引き」の普及に向けた活動、③複数法人連携による地域公益活動モデル事業の3点が挙げられますが、報告書においては、それぞれの成果をとりまとめるとともに、BCM実践マニュアルの普及に向けた活動として、平成28年熊本地震における本会の支援体制を検証したうえで、その必要性を再度解説いたします。

なお、来年度の委員会活動として、BCM実践についての普及活動は継続するべきであり、本会会員へのさらなる理解を実現するために、新たな手法による活動も検討していく必要があることが確認されました。

# (2)神奈川県社会福祉法人経営青年会~肥後自活団(熊本県)を視察~

神奈川県青年会 西山 宏二郎 会長をはじめ、15名の神奈川県青年会会員が、全国青年会 塘林 敬規 副会長が勤める肥後自活団 (熊本県) を視察しました。

肥後自活団は、熊本地震発災時に全国経営協が全国各地に支援物資の提供に関する呼びかけを行った際には、支援物資拠点となり、担当する区域の社会福祉施設・事業所等に適切かつ安定に支援物資を配給する等、今現在も復興にむけた取り組みの最前線で活躍しています。

そのような中心的な役割を果たしている法人から、地震による影響について現状および課題を把握するとともに、発災から復旧・復興にむけてどのような活動をしてきたのか、といったお話を聞くことができました。また、最後に神奈

川県青年会から熊本県 青年会へ義援金をお届けしました。

全国青年会としては、 各都道府県が取り組む 災害に対する意識の醸成・向上や風化防止に 向けた講演会・視察等の 活動を、地域活動実践 委員会を中心にバックアッ プしていきたいと思います。





### (3)広島県社会福祉法人経営青年会 ~ビジョン共有に向けた勉強会を開催~

平成28年12月1日(木)、アークホテル広島駅南にて、二十数名の参加者をもって第3回勉強会が開催されました。

本勉強会は、新たに広島県青年会へと加入した方々とともに広島県青年会・全国青年会の方針やビジョン、また組織として目指している姿や方向性等を共有することが目的です。このような勉強会を定期的に開催することで、組織基盤確立に向けた委員会制度の導入に関する要望が増加する等、会員の青年会活動への参画意識の向上につながっています。また、勉強会に関する口コミや評判が広がり、入会希望の問い合わせが増加する等、少しずつ青年会の認知度も高まっているように感じます。

広島県青年会は、組織力強化を目的に会員向けの勉強会、また非会員でも参加することのできる研修会の 運営に精力的に取り組んでいます。2年前には20名程度であった会員数が、現在では約40名と、大幅に増加させることに成功しました。

社会福祉法が改正され、社会福祉法人としての役割や立ち位置が問われる中、新しい時代に向けたビジョンを共有できるような場を幅広く提供できるよう、全国青年会は今後も研修や組織体制等の充実を図ってまいります。



#### (4) 高知県社会福祉法人経営青年会

#### ~南海トラフ地震に耐えうる事業継続計画の策定にむけて~

平成29年1月19日(木)、高知県民文化ホールにおいて、平成28年度第4回高知県社会福祉法人経営青年会セミナーが開催されました。

高知県青年会 植村 芳明 会長の挨拶のあと、全国青年会 経営検討委員会 菊地 月香 副委員長より 「社会福祉法人における中長期計画の必要性」と題し、中長期計画の目的や目指すべき将来像に向けたビジョンの策定方法等について講義がありました。

続いて行われた「中長期計画策定演習」として、全国青年会副会長 菊池俊則 委員による演習形式の講義がありました。そこでは実際に、

- ①自法人を取り巻く環境・状況の洗い出し
- ②そこから見える経営戦略を作成・分析
- ③自己評価
- ④中長期計画を策定
- ⑤計画を具体的に単年度計画に落とし込む

といった中長期計画を作成するにあたっての基本的な流れを学びました。

高知県においては、近い将来ほぼ確実に起こるとされる南海トラフ地震に対する備えも喫緊の課題であり、事業継続計画(BCP)の策定・運用における、単年度事業計画のみでは対応しきれない事案や資金計画等を中長期計画との併用によって具現化できることが認識され、また本来事業の安定継続とあわせて計画的に防災整備を進めるためにも必須ツールである旨を理解することができました。



#### 2. 研修会のご案内

#### (1)全国社会福祉法人経営者協議会 平成28年度 社会福祉法人会計実務者決算講座の締切が迫っています!

平成29年1月24日(火)、社会福祉充実残額の算定方法及び社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準を示した通知が発出され、これまで「別に定める」とされていた単価等が確定し、社会福祉充実残額算定に係る計算式が固まりました。

この通知をもとに会計実務者は正しい会計処理はもちろんのこと、社会福祉充実残額の算定を行い、残額が 生じる場合には、地域の福祉ニーズ等を踏まえた法人主体の中期的な社会福祉充実計画を策定し、その残額 を計画的かつ有効に再投下していく必要があります。

本講座は、会計実務者に社会福祉法人に求められる財務規律の本質を理解していただき、正しい会計処理や決算実務のポイント、今年度決算より算定が必要となる社会福祉充実残額の計算とそのポイントを学んでいただくことを目的として開催します。

仙台会場については、定員に達したため受付を締め切りましたが、その他会場についてはお申し込みを受け付けております!

ぜひご参加ください。

#### <日程等>

【仙台会場】 2月22日(水) ※定員に達したため受付締切

【東京会場】 2月23日(木) ※残席わずか!

【名古屋会場】 2月15日(水) 【大阪会場】 2月24日(金) 【岡山会場】 2月27日(月)

【福岡会場】 2月13日(月) ※残席わずか!

(平成29年1月30日時点)

本講座の詳細およびご参加を希望される方は、こちらをご覧ください。



平成 28 年度

#### 社会福祉法人会計実務者決算講座

開催要綱

ご覧になれない方は以下をご覧ください。

https://www.keieikyo.gr.jp/data/pdf ken/h28 kaikei.pdf

#### (2)全国社会福祉法人経営者協議会 平成28年度 高齢者福祉事業経営セミナーを開催します

今年度、社会保障審議会介護保険部会で議論されてきた平成30年(2018年)の介護保険制度改正の方向性が固まり、同時に行われる介護報酬改定・診療報酬改定に向けた具体的な検討に加え、厚生労働省においては、地域共生社会の実現という目標を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置して、対象者による縦割りの公的制度の見直しも含めた検討がされています。

こういった制度の動向に加え、福祉分野における喫緊の課題である福祉人材確保について、専門家による講義や支援制度、また外国人介護人材を先進的に活用する法人の実践事例等を参考にしながら理解を深めます。

#### <日程等>

期日: 平成29年2月20日(月):21日(火)

会場: 新横浜プリンスホテル(神奈川県横浜市)

参加費:会員法人役職員 20,000円 非会員法人役職員 40,000円

本講座の詳細およびご参加を希望される方は、こちらをご覧ください。



# 全国社会福祉法人経営者協議会 平成 28 年度高齢者福祉事業経営セミナー

ご覧になれない方は以下をご覧ください。

https://www.keieikyo.gr.jp/data/pdf\_ken/h28\_kourei.pdf

#### (3)全国社会福祉法人経営者協議会 平成28年度 障害福祉事業経営セミナーを開催します

現在、平成30年度の改正障害者総合支援法施行に向けて、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る 基本指針」の見直し等の検討が進められています。今回の見直しにおいて、地域における生活の維持及び継続 の推進、「地域共生社会」の実現に向けた取組などがポイントとして示され、障害福祉事業を経営する社会福祉 法人には、これらの見直しに関する主旨を理解したうえで、自法人の取り組みを見つめなおし、地域のニーズを的 確に捉えた実践の充実が求められることとなります。

本セミナーでは障害福祉事業経営を行う社会福祉法人が取り組むべき課題と実践の工夫について、講義の みならず有識者等によるパネルディスカッションを通して共有を図ります。

#### <日程等>

期日: 平成29年2月27日(月)

会場: 東京ファッションタウンビル(東京都江東区)

参加費:会員法人役職員 10,000円 北会長法人職員 20,000円

非会員法人職員 20,000円

本講座の詳細およびご参加を希望される方は、こちらをご覧ください。



全国社会福祉法人経営者協議会

#### 平成 28 年度「障害福祉事業経営セミナー」

開催要綱

ご覧になれない方は以下をご覧ください。

https://www.keieikyo.gr.jp/data/pdf\_ken/h28\_shougai.pdf

#### コラム

小さな離島でも最後まで安心暮らしたい

沖縄県は 160 の島で構成されており、離島と呼ばれる有人島は 39 を数えます。国立公園に指定された慶良間諸島にある座間味村は、座間味島、阿嘉島、慶留間島の有人島、無数の無人島からなる村で、人口は900 人前後の沖縄でも小規模の離島です。村内には診療所が一つ。病気になったら沖縄本島へ行かなければならず、高齢者やご家族は常に不安を抱えながらの生活を余儀なくされていました。歳をとっても住み慣れた地域で暮らしたい。離島の高齢者の思いは深刻なものがありました。

そんな中、村長より「小さな離島ですが、老人ホームを開設することは可能でしょうか?」との相談が舞い込みました。65歳以上の人口は170名、75歳以上の人口は100名足らず。元気な高齢者が多い地域で採算を考えたら誰もが敬遠する地域です。しかしながら社会福祉法人として何とか期待に応えたい。そんな思いで、特養は無理だが小規模多機能施設ならと座間味村、沖縄県と協議を重ね、一括交付金を活用した小規模多機能型施設の開設を迎えることができました。早いものであれから5年。今では島ではなくてはならない施設になったと自負しています。

制度改革の下、地域における公益的な取組を実施する責務が規定されました。画一的な取組ではなく、それぞれの地域に即した形の福祉サービスを取り組んで行きたいと思います。

「子ども達の行き場がありません。保育園を開設できませんか?」 離島から新たな課題が舞い込みました。(^^ゞ

(沖縄県) 社会福祉法人 沖縄偕生会 理事長 安里 政晃

#### 会員の皆さま

本会ホームページには、本会で発行した成果物等を掲載しております。ぜひご活用ください。 《参考》 平成27年度成果物

・ 本会20周年記念誌「未来を創る」

平成26年度成果物

- ・社会福祉法人経営検討委員会 平成26年度 活動報告書 (総合実践ガイドライン/学校訪問授業促進に対する報告書)
- ・事業継続マネジメント実践の手引き
- ・生活困窮者支援に係る現況報告書

[URL] http://www.zenkoku-skk.ne.jp/report.html

#### これからの社会福祉法人経営のために

# 改訂増補 社会福祉法 改正のポイント

- ●全国社会福祉法人 経営者協議会 編
- ●B5版·320頁
- ●2016年12月発行
- ●定価 本体2,200円(税別)

- ●11月に発出された社会福祉法等の一部を 改正する法律による政省令の内容等を反映し た増補改訂版。
- 平成29年4月1日に施行される定款変更、 評議員、理事、法人役員の選任など、厚生労 働省から示されているQ&Aの内容を網羅。

#### 主な内容

- ・社会福祉法人の経営組織の見直し 評議員の選任・職務、評議員会、理事の選任・職務、 理事長の職務、理事会、監事の選任・職務、会計監 査人の選任・職務 等
- ・事業運営の透明性の向上定款の変更、会計の原則、計算書類の備置き 等
- 社会福祉充実残額 社会福祉充実計画

# 改訂増補 社会福祉法 改正のポイント ●これからの社会福祉法人経営のために 全団社会福祉法人経営をお議会

全国社会福祉協議会

#### ●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部受注センター■

シャ中 17 事

天皇章 TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111 E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp



社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録 検索(ト・

●大物内にで到るのろうにAVまたけ砂光にてお内でなください●

▶ http://www.fukushinohon.gr.jp

9	注メ	、中心音	●人枠内にこ記入のうえFAAまには野送にての中込みください●																
																	冊娄	女	₩
Wall and the second sec	送付·請求先	ご住所	₹		_												17	34.50	
		フリガナ																	
		お名前										倉	庫	2	•	1	掛	率	
												得コ	ード						
		電話番号	(		)		-	_		•									ていただきます。

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。 1回のご購入額:1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

- ●本メールニュースは、全国社会福祉法人経営青年会の会員の皆様を対象に、社会福祉法人を取り巻く課題とその動向、経営青年会の事業の取り組み等について情報提供するために、毎月1回程度発行しております。
- ●購読は無料です。購読をご希望の方は、全国社会福祉法人経営青年会事務局まで【都道府県】【会員氏名】【メールアドレス】をお知らせください。
- ●メールニュースに関するご意見・ご要望につきましては、下記アドレスまでご連絡をお願いいたします。

【メール送信先】zenkoku-seinen@shakyo.or.jp(担当:金繁・福野)